

長野自動車道  
明科トンネル補強工事

交付図書正誤表

東日本高速道路株式会社 関東支社

長野工事事務所

工事名) 長野自動車道 明科トンネル補強工事

正誤表(1/2)

対象	誤	正	備考
設計書 (金抜)	B- 14頁 19-(2)交通保安要員	B- 14頁 19-(2)交通保安要員 交通監視員C3(上) 交通監視員D3(上) 交通監視員C3(下)	
設計書 (金抜)	B- 15頁 19-(2)交通保安要員	B- 15頁 19-(2)交通保安要員 交通監視員D3(下)	
特記仕様書	P. 25 27-8-4 支払 オンライン測定システム	P. 25 27-8-4 支払 オンライン計測システム	
特記仕様書	P. 42 27-20-2 数量の検測 昼夜連続車線規制の検測について、6:00～20:00(規制設置日は8:00～20:00)、20:00～翌6:00を各1回ずつの検測とする。	P. 42 27-20-2 数量の検測 昼夜連続車線規制の検測について、6:00～20:00(規制設置日は8:00～20:00)、20:00～翌6:00を合わせて1回検測とする。	
特記仕様書	P. 43 27-21-1 種別 交通監視員C1、D1 配置時間 8:00～20:00 交通監視員C2、D2 配置時間 20:00～翌8:00	P. 43 27-21-1 種別 区分内容及び備考の修正 交通監視員C1、D1 配置時間 6:00～14:00 交通監視員C2、D2 配置時間 14:00～22:00 交通監視員C3、D3 配置時間 22:00～翌6:00	
特記仕様書	P44、P45 27-21-1 種別 (2) 昼夜連続車線規制 交通保安要員の種別 交通監視員C1、C2 交通監視員D1、D2	P45 27-21-1 種別 (2) 昼夜連続車線規制 交通保安要員の種別 交通監視員C1、C2、C3 交通監視員D1、D2、D3	
特記仕様書	P46 27-21-3 支払	P46 27-21-3 支払 交通監視員C3(上) 交通監視員D3(上) 交通監視員C3(下) 交通監視員D3(下)	
設計図	渋滞対策工図 平面図(81/202) 交通規制図(4) 昼夜連続車線規制 走行車線規制 5km 下り線 規制材等数量表及び3班施工の場合 交通監視員C1、C2 交通監視員D1、D2	渋滞対策工図 平面図(81/202) 交通規制図(4) 昼夜連続車線規制 走行車線規制 5km 下り線 規制材等数量表及び3班施工の場合 交通監視員C1、C2、C3 交通監視員D1、D2、D3	
設計図	渋滞対策工図 平面図(82/202) 交通規制図(5) 昼夜連続車線規制 追越車線規制 5km 下り線 規制材等数量表及び3班施工の場合 交通監視員C1、C2 交通監視員D1、D2	渋滞対策工図 平面図(82/202) 交通規制図(5) 昼夜連続車線規制 追越車線規制 5km 下り線 規制材等数量表及び3班施工の場合 交通監視員C1、C2、C3 交通監視員D1、D2、D3	

工事名) 長野自動車道 明科トンネル補強工事

正誤表(2/2)

対象	誤	正	備考
設計図	渋滞対策工図 平面図(171/202) 交通規制図(4) 昼夜連続車線規制 走行車線規制 5km 上り線 規制材等数量表 交通監視員C1、C2 交通監視員D1、D2	渋滞対策工図 平面図(171/202) 交通規制図(4) 昼夜連続車線規制 走行車線規制 5km 上り線 規制材等数量表 交通監視員C1、C2、C3 交通監視員D1、D2、D3	
設計図	渋滞対策工図 平面図(172/202) 交通規制図(5) 昼夜連続車線規制 追越車線規制 5km 上り線 規制材等数量表 交通監視員C1、C2 交通監視員D1、D2	渋滞対策工図 平面図(172/202) 交通規制図(5) 昼夜連続車線規制 追越車線規制 5km 上り線 規制材等数量表 交通監視員C1、C2、C3 交通監視員D1、D2、D3	
設計図	渋滞対策工図 平面図(193/202) 下り線 渋滞対策工 B 設置箇所③ 34KP付近	渋滞対策工図 平面図(193/202) 下り線 渋滞対策工 B 設置箇所① 34KP付近	
概略工程表	下り線	下り線 走行・追越側の欄修正 コンクリート舗装版取壊し及びトンネル施設移設工の工程修正	
概略工程表	上り線	上り線 覆工受台の工程修正	

対象	設計書（金抜） B- 14 頁 19-(2) 交通保安要員																																																																																																								
誤	<p style="text-align: right;">B- 14 頁</p> <p style="text-align: center;">単 価 表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目番号</th> <th>項 目</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>157</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員C 2 (上)</td> <td>546</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>158</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 1 (上)</td> <td>364</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>159</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 2 (上)</td> <td>364</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>160</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員A (下)</td> <td>456</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>161</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員B (下)</td> <td>456</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>162</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員C 1 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>163</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員C 2 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>164</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 1 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>165</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 2 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>166</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員E 1</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>167</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員E 2</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>168</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員E 3</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">_____ 頁</p>	番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要	157	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 2 (上)	546	人・日				158	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 1 (上)	364	人・日				159	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 2 (上)	364	人・日				160	19-(2)	交通保安要員 交通監視員A (下)	456	人・日				161	19-(2)	交通保安要員 交通監視員B (下)	456	人・日				162	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 1 (下)	1,000	人・日				163	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 2 (下)	1,000	人・日				164	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 1 (下)	1,000	人・日				165	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 2 (下)	1,000	人・日				166	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 1	1,044	人・日				167	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 2	1,044	人・日				168	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 3	1,044	人・日			
番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要																																																																																																		
157	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 2 (上)	546	人・日																																																																																																					
158	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 1 (上)	364	人・日																																																																																																					
159	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 2 (上)	364	人・日																																																																																																					
160	19-(2)	交通保安要員 交通監視員A (下)	456	人・日																																																																																																					
161	19-(2)	交通保安要員 交通監視員B (下)	456	人・日																																																																																																					
162	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 1 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
163	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 2 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
164	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 1 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
165	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 2 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
166	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 1	1,044	人・日																																																																																																					
167	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 2	1,044	人・日																																																																																																					
168	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 3	1,044	人・日																																																																																																					
正	<p style="text-align: right;">B- 14 頁</p> <p style="text-align: center;">単 価 表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目番号</th> <th>項 目</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>157</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員C 2 (上)</td> <td>546</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>158</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員C 3 (上)</td> <td>546</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>159</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 1 (上)</td> <td>364</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>160</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 2 (上)</td> <td>364</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>161</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 3 (上)</td> <td>364</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>162</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員A (下)</td> <td>456</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>163</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員B (下)</td> <td>456</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>164</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員C 1 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>165</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員C 2 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>166</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員C 3 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>167</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 1 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>168</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 2 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">_____ 頁</p>	番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要	157	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 2 (上)	546	人・日				158	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 3 (上)	546	人・日				159	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 1 (上)	364	人・日				160	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 2 (上)	364	人・日				161	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 3 (上)	364	人・日				162	19-(2)	交通保安要員 交通監視員A (下)	456	人・日				163	19-(2)	交通保安要員 交通監視員B (下)	456	人・日				164	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 1 (下)	1,000	人・日				165	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 2 (下)	1,000	人・日				166	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 3 (下)	1,000	人・日				167	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 1 (下)	1,000	人・日				168	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 2 (下)	1,000	人・日			
番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要																																																																																																		
157	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 2 (上)	546	人・日																																																																																																					
158	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 3 (上)	546	人・日																																																																																																					
159	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 1 (上)	364	人・日																																																																																																					
160	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 2 (上)	364	人・日																																																																																																					
161	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 3 (上)	364	人・日																																																																																																					
162	19-(2)	交通保安要員 交通監視員A (下)	456	人・日																																																																																																					
163	19-(2)	交通保安要員 交通監視員B (下)	456	人・日																																																																																																					
164	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 1 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
165	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 2 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
166	19-(2)	交通保安要員 交通監視員C 3 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
167	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 1 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
168	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 2 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
備考	交通保安要員 交通監視員C 3、交通監視員D 3 単価項目追加																																																																																																								

対象	設計書（金抜） B- 15 頁 1.9-(2) 交通保安要員																																																																																																								
誤																																																																																																									
正	<p style="text-align: right;">B- 15 頁</p> <p style="text-align: center;">単価表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員D 3 (下)</td> <td>1,000</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>170</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員E 1</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>171</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員E 2</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>172</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員E 3</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>173</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員F 1</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>174</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員F 2</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>175</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員F 3</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>176</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員G 1</td> <td>783</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>177</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員G 2</td> <td>783</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>178</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員G 3</td> <td>783</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>179</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員H 1</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>180</td> <td>19-(2)</td> <td>交通保安要員 交通監視員H 2</td> <td>1,044</td> <td>人・日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">_____頁</p> <p>備考 交通保安要員 交通監視員D 3 の単価項目追加</p>	番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要	169	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 3 (下)	1,000	人・日				170	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 1	1,044	人・日				171	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 2	1,044	人・日				172	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 3	1,044	人・日				173	19-(2)	交通保安要員 交通監視員F 1	1,044	人・日				174	19-(2)	交通保安要員 交通監視員F 2	1,044	人・日				175	19-(2)	交通保安要員 交通監視員F 3	1,044	人・日				176	19-(2)	交通保安要員 交通監視員G 1	783	人・日				177	19-(2)	交通保安要員 交通監視員G 2	783	人・日				178	19-(2)	交通保安要員 交通監視員G 3	783	人・日				179	19-(2)	交通保安要員 交通監視員H 1	1,044	人・日				180	19-(2)	交通保安要員 交通監視員H 2	1,044	人・日			
番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要																																																																																																		
169	19-(2)	交通保安要員 交通監視員D 3 (下)	1,000	人・日																																																																																																					
170	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 1	1,044	人・日																																																																																																					
171	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 2	1,044	人・日																																																																																																					
172	19-(2)	交通保安要員 交通監視員E 3	1,044	人・日																																																																																																					
173	19-(2)	交通保安要員 交通監視員F 1	1,044	人・日																																																																																																					
174	19-(2)	交通保安要員 交通監視員F 2	1,044	人・日																																																																																																					
175	19-(2)	交通保安要員 交通監視員F 3	1,044	人・日																																																																																																					
176	19-(2)	交通保安要員 交通監視員G 1	783	人・日																																																																																																					
177	19-(2)	交通保安要員 交通監視員G 2	783	人・日																																																																																																					
178	19-(2)	交通保安要員 交通監視員G 3	783	人・日																																																																																																					
179	19-(2)	交通保安要員 交通監視員H 1	1,044	人・日																																																																																																					
180	19-(2)	交通保安要員 交通監視員H 2	1,044	人・日																																																																																																					

対象	特記仕様書 P. 25 27-8-4 支払																												
誤	<p>(注) 計測工Bの測定開始及び終了時期については、別途監督員と協議し定めるものとする。なお、測定期間については、測定結果に基づき監督員と別途協議しその指示を得るものとする。</p> <p>又) 計測の引継ぎ インバートコンクリート応力測定に関して、引継ぎはケーブルの端末処理を基本とする。ただし、監督員の指示により引継ぎ方法を変更する場合がある。</p> <p>ル) 計測機器に使用する電力設備の設置及び撤去に関しては、別途追加する予定である。</p> <p>27-8-4 支払 共通仕様書12-12-4「支払」に次の項目を追加する。</p> <p>インバートコンクリート応力測定(設置)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う計器の設置に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>インバートコンクリート応力測定(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うインバートコンクリート応力の測定、データの整理、報告書の作成等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>内空変位測定(設置・撤去)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う内空変位の測定に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>内空変位測定(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う内空変位の測定、データの整理、解析、報告書の作成、計測期間中の維持管理・損耗等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>オンライン測定システム(設置・撤去)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン測定システムの設置に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>オンライン測定システム(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン測定システムの供用の測定、データの整理、報告書の作成等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検査の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-(8) 計測工 B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(設置) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(供用) (上)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(設置・撤去) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(供用) (上)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(設置・撤去) (上)</td> <td>式</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(供用) (上)</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(設置) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(供用) (下)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(設置・撤去) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(供用) (下)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(設置・撤去) (下)</td> <td>式</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(供用) (下)</td> <td>月</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-9 路盤排水工 27-9-1 種別 共通仕様書12-15-3「種別」に下表を追加する。</p>	単価表の項目	検査の単位	12-(8) 計測工 B		インバートコンクリート応力測定(設置) (上)	箇所	インバートコンクリート応力測定(供用) (上)	箇所・月	内空変位測定(設置・撤去) (上)	箇所	内空変位測定(供用) (上)	箇所・月	オンライン測定システム(設置・撤去) (上)	式	オンライン測定システム(供用) (上)	月	インバートコンクリート応力測定(設置) (下)	箇所	インバートコンクリート応力測定(供用) (下)	箇所・月	内空変位測定(設置・撤去) (下)	箇所	内空変位測定(供用) (下)	箇所・月	オンライン測定システム(設置・撤去) (下)	式	オンライン測定システム(供用) (下)	月
単価表の項目	検査の単位																												
12-(8) 計測工 B																													
インバートコンクリート応力測定(設置) (上)	箇所																												
インバートコンクリート応力測定(供用) (上)	箇所・月																												
内空変位測定(設置・撤去) (上)	箇所																												
内空変位測定(供用) (上)	箇所・月																												
オンライン測定システム(設置・撤去) (上)	式																												
オンライン測定システム(供用) (上)	月																												
インバートコンクリート応力測定(設置) (下)	箇所																												
インバートコンクリート応力測定(供用) (下)	箇所・月																												
内空変位測定(設置・撤去) (下)	箇所																												
内空変位測定(供用) (下)	箇所・月																												
オンライン測定システム(設置・撤去) (下)	式																												
オンライン測定システム(供用) (下)	月																												
正	<p>(注) 計測工Bの測定開始及び終了時期については、別途監督員と協議し定めるものとする。なお、測定期間については、測定結果に基づき監督員と別途協議しその指示を得るものとする。</p> <p>又) 計測の引継ぎ インバートコンクリート応力測定に関して、引継ぎはケーブルの端末処理を基本とする。ただし、監督員の指示により引継ぎ方法を変更する場合がある。</p> <p>ル) 計測機器に使用する電力設備の設置及び撤去に関しては、別途追加する予定である。</p> <p>27-8-4 支払 共通仕様書12-12-4「支払」に次の項目を追加する。</p> <p>インバートコンクリート応力測定(設置)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う計器の設置に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>インバートコンクリート応力測定(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うインバートコンクリート応力の測定、データの整理、報告書の作成等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>内空変位測定(設置・撤去)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う内空変位の測定に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>内空変位測定(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う内空変位の測定、データの整理、解析、報告書の作成、計測期間中の維持管理・損耗等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>オンライン計測システム(設置・撤去)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン計測システムの設置に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>オンライン計測システム(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン計測システムの供用の測定、データの整理、報告書の作成等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検査の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-(8) 計測工 B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(設置) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(供用) (上)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(設置・撤去) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(供用) (上)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>オンライン計測システム(設置・撤去) (上)</td> <td>式</td> </tr> <tr> <td>オンライン計測システム(供用) (上)</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(設置) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(供用) (下)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(設置・撤去) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(供用) (下)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>オンライン計測システム(設置・撤去) (下)</td> <td>式</td> </tr> <tr> <td>オンライン計測システム(供用) (下)</td> <td>月</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-9 路盤排水工 27-9-1 種別 共通仕様書12-15-3「種別」に下表を追加する。</p>	単価表の項目	検査の単位	12-(8) 計測工 B		インバートコンクリート応力測定(設置) (上)	箇所	インバートコンクリート応力測定(供用) (上)	箇所・月	内空変位測定(設置・撤去) (上)	箇所	内空変位測定(供用) (上)	箇所・月	オンライン計測システム(設置・撤去) (上)	式	オンライン計測システム(供用) (上)	月	インバートコンクリート応力測定(設置) (下)	箇所	インバートコンクリート応力測定(供用) (下)	箇所・月	内空変位測定(設置・撤去) (下)	箇所	内空変位測定(供用) (下)	箇所・月	オンライン計測システム(設置・撤去) (下)	式	オンライン計測システム(供用) (下)	月
単価表の項目	検査の単位																												
12-(8) 計測工 B																													
インバートコンクリート応力測定(設置) (上)	箇所																												
インバートコンクリート応力測定(供用) (上)	箇所・月																												
内空変位測定(設置・撤去) (上)	箇所																												
内空変位測定(供用) (上)	箇所・月																												
オンライン計測システム(設置・撤去) (上)	式																												
オンライン計測システム(供用) (上)	月																												
インバートコンクリート応力測定(設置) (下)	箇所																												
インバートコンクリート応力測定(供用) (下)	箇所・月																												
内空変位測定(設置・撤去) (下)	箇所																												
内空変位測定(供用) (下)	箇所・月																												
オンライン計測システム(設置・撤去) (下)	式																												
オンライン計測システム(供用) (下)	月																												
備考	文言の一部修正																												

対象	特記仕様書 P. 42 27-20-2 数量の検測																																																									
誤	<p>する。この単価には、設計図書に示されている規制材及び労務を含むものとする。標識車に際しては、貸与できない場合に限り、受注者にて用意するものとする。</p> <p>※7 対面通行規制時に設置した安全設備の設置・撤去及び移動は下を想定している。移動にかかる費用に関して、対面通行規制設置保守の単価に含むものとし別途計上は行わない。渡り線部において設計図書に示す非常駐車帯を、反対車線へ流しする側は仮設防護柵、反対車線へ流し出する側は車線分離標コーンにて作成すること。車線分離標ポールの施工は、路面清掃を行った上、接着剤の塗布を行い、設置をすること。設置期間中に車線分離標の飛散がないように密着させること。車線分離標撤去時に舗装を痛めた場合は、補修を行うこと。補修については、この単価に含むものとし、別途支払いは行わない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>仮設移動式鋼製防護柵及び衝撃緩和器具</th> <th>車線分離標ポール（接着式）</th> <th>仮設防護柵</th> <th>ラバーコーン及び矢印板</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①対面通行用中央分離帯改良工事で既設中央分離帯撤去</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>設置</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②対面通行規制実施前（R9）</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設計図書に示す位置へ移動</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>③対面通行規制開放前（R9）</td> <td>撤去</td> <td>撤去</td> <td>既設中央分離帯設置位置へ移動</td> <td>撤去</td> </tr> <tr> <td>④対面通行規制前実施前（R10①）</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設計図書に示す位置へ移動</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>⑤対面通行規制（R10①）一時交通開放</td> <td>路肩へ移動</td> <td>残置</td> <td>既設中央分離帯設置位置へ移動</td> <td>撤去</td> </tr> <tr> <td>⑥対面通行規制前実施前（R10②）</td> <td>設置</td> <td>残置</td> <td>設計図書に示す位置へ移動</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>⑦対面通行規制開放前（R10②）</td> <td>撤去</td> <td>撤去</td> <td>既設中央分離帯設置位置へ移動</td> <td>撤去</td> </tr> <tr> <td>⑧対面通行用中央分離帯改良工事で中央分離帯復旧時</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>撤去</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-20-2 数量の検測 昼夜連続車線規制の検測について、6:00～20:00（規制設置日は8:00～20:00）、20:00～翌6:00を各1回ずつの検測とする。</p> <p>27-20-3 施工 (1) 本特記仕様書8-6、及び道路交通法第80条の規定に基づく協議に従い実施するものとする。 (2) 受注者は、監督員が近接して施工を行う他工事と調整を行い、同一規制内での施工を指示した場合、これに従うものとし、他工事の円滑な施工及び調整に協力するものとする。 (3) 発炎筒を使用する際には、原則として、風等で転がらないよう飛散対策（粘着性のあるストッパー等を使用する）を行う。また、路肩等安全な場所にて発炎筒の頃火を必ず確認し離脱するものとする。また、発炎筒及び飛散対策はこの単価に含むものとする。</p> <p>27-20-4 支払 共通仕様書19-3-5「支払」に次の項目を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19-(1) 交通規制工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車線規制III×1×0（上）</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>車線規制V×1×0（上）</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>昼夜連続車線規制V×1×0（上）</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>本線通行止め（夜）（上）</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table> <p>42</p>		仮設移動式鋼製防護柵及び衝撃緩和器具	車線分離標ポール（接着式）	仮設防護柵	ラバーコーン及び矢印板	①対面通行用中央分離帯改良工事で既設中央分離帯撤去	—	—	設置	—	②対面通行規制実施前（R9）	設置	設置	設計図書に示す位置へ移動	設置	③対面通行規制開放前（R9）	撤去	撤去	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去	④対面通行規制前実施前（R10①）	設置	設置	設計図書に示す位置へ移動	設置	⑤対面通行規制（R10①）一時交通開放	路肩へ移動	残置	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去	⑥対面通行規制前実施前（R10②）	設置	残置	設計図書に示す位置へ移動	設置	⑦対面通行規制開放前（R10②）	撤去	撤去	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去	⑧対面通行用中央分離帯改良工事で中央分離帯復旧時	—	—	撤去	—	単価表の項目	検測の単位	19-(1) 交通規制工		車線規制III×1×0（上）	回	車線規制V×1×0（上）	回	昼夜連続車線規制V×1×0（上）	回	本線通行止め（夜）（上）	回
	仮設移動式鋼製防護柵及び衝撃緩和器具	車線分離標ポール（接着式）	仮設防護柵	ラバーコーン及び矢印板																																																						
①対面通行用中央分離帯改良工事で既設中央分離帯撤去	—	—	設置	—																																																						
②対面通行規制実施前（R9）	設置	設置	設計図書に示す位置へ移動	設置																																																						
③対面通行規制開放前（R9）	撤去	撤去	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去																																																						
④対面通行規制前実施前（R10①）	設置	設置	設計図書に示す位置へ移動	設置																																																						
⑤対面通行規制（R10①）一時交通開放	路肩へ移動	残置	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去																																																						
⑥対面通行規制前実施前（R10②）	設置	残置	設計図書に示す位置へ移動	設置																																																						
⑦対面通行規制開放前（R10②）	撤去	撤去	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去																																																						
⑧対面通行用中央分離帯改良工事で中央分離帯復旧時	—	—	撤去	—																																																						
単価表の項目	検測の単位																																																									
19-(1) 交通規制工																																																										
車線規制III×1×0（上）	回																																																									
車線規制V×1×0（上）	回																																																									
昼夜連続車線規制V×1×0（上）	回																																																									
本線通行止め（夜）（上）	回																																																									
正	<p>する。この単価には、設計図書に示されている規制材及び労務を含むものとする。標識車に際しては、貸与できない場合に限り、受注者にて用意するものとする。</p> <p>※7 対面通行規制時に設置した安全設備の設置・撤去及び移動は下を想定している。移動にかかる費用に関して、対面通行規制設置保守の単価に含むものとし別途計上は行わない。渡り線部において設計図書に示す非常駐車帯を、反対車線へ流しする側は仮設防護柵、反対車線へ流し出する側は車線分離標コーンにて作成すること。車線分離標ポールの施工は、路面清掃を行った上、接着剤の塗布を行い、設置をすること。設置期間中に車線分離標の飛散がないように密着させること。車線分離標撤去時に舗装を痛めた場合は、補修を行うこと。補修については、この単価に含むものとし、別途支払いは行わない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>仮設移動式鋼製防護柵及び衝撃緩和器具</th> <th>車線分離標ポール（接着式）</th> <th>仮設防護柵</th> <th>ラバーコーン及び矢印板</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①対面通行用中央分離帯改良工事で既設中央分離帯撤去</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>設置</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②対面通行規制実施前（R9）</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設計図書に示す位置へ移動</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>③対面通行規制開放前（R9）</td> <td>撤去</td> <td>撤去</td> <td>既設中央分離帯設置位置へ移動</td> <td>撤去</td> </tr> <tr> <td>④対面通行規制前実施前（R10①）</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設計図書に示す位置へ移動</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>⑤対面通行規制（R10①）一時交通開放</td> <td>路肩へ移動</td> <td>残置</td> <td>既設中央分離帯設置位置へ移動</td> <td>撤去</td> </tr> <tr> <td>⑥対面通行規制前実施前（R10②）</td> <td>設置</td> <td>残置</td> <td>設計図書に示す位置へ移動</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>⑦対面通行規制開放前（R10②）</td> <td>撤去</td> <td>撤去</td> <td>既設中央分離帯設置位置へ移動</td> <td>撤去</td> </tr> <tr> <td>⑧対面通行用中央分離帯改良工事で中央分離帯復旧時</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>撤去</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-20-2 数量の検測 昼夜連続車線規制の検測について、6:00～20:00（規制設置日は8:00～20:00）、20:00～翌6:00を合わせて1回検測とする。</p> <p>27-20-3 施工 (1) 本特記仕様書8-6、及び道路交通法第80条の規定に基づく協議に従い実施するものとする。 (2) 受注者は、監督員が近接して施工を行う他工事と調整を行い、同一規制内での施工を指示した場合、これに従うものとし、他工事の円滑な施工及び調整に協力するものとする。 (3) 発炎筒を使用する際には、原則として、風等で転がらないよう飛散対策（粘着性のあるストッパー等を使用する）を行う。また、路肩等安全な場所にて発炎筒の頃火を必ず確認し離脱するものとする。また、発炎筒及び飛散対策はこの単価に含むものとする。</p> <p>27-20-4 支払 共通仕様書19-3-5「支払」に次の項目を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19-(1) 交通規制工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車線規制III×1×0（上）</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>車線規制V×1×0（上）</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>昼夜連続車線規制V×1×0（上）</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>本線通行止め（夜）（上）</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table> <p>42</p>		仮設移動式鋼製防護柵及び衝撃緩和器具	車線分離標ポール（接着式）	仮設防護柵	ラバーコーン及び矢印板	①対面通行用中央分離帯改良工事で既設中央分離帯撤去	—	—	設置	—	②対面通行規制実施前（R9）	設置	設置	設計図書に示す位置へ移動	設置	③対面通行規制開放前（R9）	撤去	撤去	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去	④対面通行規制前実施前（R10①）	設置	設置	設計図書に示す位置へ移動	設置	⑤対面通行規制（R10①）一時交通開放	路肩へ移動	残置	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去	⑥対面通行規制前実施前（R10②）	設置	残置	設計図書に示す位置へ移動	設置	⑦対面通行規制開放前（R10②）	撤去	撤去	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去	⑧対面通行用中央分離帯改良工事で中央分離帯復旧時	—	—	撤去	—	単価表の項目	検測の単位	19-(1) 交通規制工		車線規制III×1×0（上）	回	車線規制V×1×0（上）	回	昼夜連続車線規制V×1×0（上）	回	本線通行止め（夜）（上）	回
	仮設移動式鋼製防護柵及び衝撃緩和器具	車線分離標ポール（接着式）	仮設防護柵	ラバーコーン及び矢印板																																																						
①対面通行用中央分離帯改良工事で既設中央分離帯撤去	—	—	設置	—																																																						
②対面通行規制実施前（R9）	設置	設置	設計図書に示す位置へ移動	設置																																																						
③対面通行規制開放前（R9）	撤去	撤去	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去																																																						
④対面通行規制前実施前（R10①）	設置	設置	設計図書に示す位置へ移動	設置																																																						
⑤対面通行規制（R10①）一時交通開放	路肩へ移動	残置	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去																																																						
⑥対面通行規制前実施前（R10②）	設置	残置	設計図書に示す位置へ移動	設置																																																						
⑦対面通行規制開放前（R10②）	撤去	撤去	既設中央分離帯設置位置へ移動	撤去																																																						
⑧対面通行用中央分離帯改良工事で中央分離帯復旧時	—	—	撤去	—																																																						
単価表の項目	検測の単位																																																									
19-(1) 交通規制工																																																										
車線規制III×1×0（上）	回																																																									
車線規制V×1×0（上）	回																																																									
昼夜連続車線規制V×1×0（上）	回																																																									
本線通行止め（夜）（上）	回																																																									
備考	文言の修正																																																									

対象	特記仕様書 P. 43 27-21-1 種別 (1)																																																																						
誤	<p>ランプ閉鎖A 1 (夜) (上) 休憩施設閉鎖A 1 (夜) (上) 車線規制<math>\exists \times 1 \times 0</math> (下) 車線規制<math>\forall \times 1 \times 0</math> (下) 昼夜連続車線規制<math>\forall \times 1 \times 0</math> (下) 本線通行止め (夜) (下) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (設置保守) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (撤去保守) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (保守A 1) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (保守A 2) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (保守A 3)</p> <p>27-21 交通保安要員 27-21-1 種別 (1) 共通仕様書19-4-2「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>配設時間※1</th> <th>区分内容</th> <th>休憩時間における交替要員の計上 (※1)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通監視員 A</td> <td>9:00~17:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出の誘導</td> <td>有</td> <td>車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 B</td> <td>9:00~17:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内車両誘導</td> <td>有</td> <td>車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 1</td> <td>8:00~20:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導</td> <td>有</td> <td>昼夜連続車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 2</td> <td>20:00~翌8:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導</td> <td>有</td> <td>昼夜連続車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 1</td> <td>8:00~20:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導</td> <td>有</td> <td>昼夜連続車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 2</td> <td>20:00~翌8:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導</td> <td>有</td> <td>昼夜連続車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 1</td> <td>6:00~14:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 設置保守及び保守A 1</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 2</td> <td>14:00~22:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 保守A 2</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 3</td> <td>22:00~翌6:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 撤去保守及び保守A 3</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 1</td> <td>6:00~14:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 設置保守及び保守A 1</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 2</td> <td>14:00~22:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 保守A 2</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 3</td> <td>22:00~翌6:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 撤去保守及び保守A 3</td> </tr> </tbody> </table>	項目	配設時間※1	区分内容	休憩時間における交替要員の計上 (※1)	備考	交通監視員 A	9:00~17:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出の誘導	有	車線規制時	交通監視員 B	9:00~17:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内車両誘導	有	車線規制時	交通監視員 C 1	8:00~20:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有	昼夜連続車線規制時	交通監視員 C 2	20:00~翌8:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有	昼夜連続車線規制時	交通監視員 D 1	8:00~20:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導	有	昼夜連続車線規制時	交通監視員 D 2	20:00~翌8:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導	有	昼夜連続車線規制時	交通監視員 E 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有	対面通行規制時 設置保守及び保守A 1	交通監視員 E 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 保守A 2	交通監視員 E 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 撤去保守及び保守A 3	交通監視員 F 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導	有	対面通行規制時 設置保守及び保守A 1	交通監視員 F 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 保守A 2	交通監視員 F 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 撤去保守及び保守A 3					
項目	配設時間※1	区分内容	休憩時間における交替要員の計上 (※1)	備考																																																																			
交通監視員 A	9:00~17:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出の誘導	有	車線規制時																																																																			
交通監視員 B	9:00~17:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内車両誘導	有	車線規制時																																																																			
交通監視員 C 1	8:00~20:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有	昼夜連続車線規制時																																																																			
交通監視員 C 2	20:00~翌8:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有	昼夜連続車線規制時																																																																			
交通監視員 D 1	8:00~20:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導	有	昼夜連続車線規制時																																																																			
交通監視員 D 2	20:00~翌8:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導	有	昼夜連続車線規制時																																																																			
交通監視員 E 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有	対面通行規制時 設置保守及び保守A 1																																																																			
交通監視員 E 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 保守A 2																																																																			
交通監視員 E 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 撤去保守及び保守A 3																																																																			
交通監視員 F 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導	有	対面通行規制時 設置保守及び保守A 1																																																																			
交通監視員 F 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 保守A 2																																																																			
交通監視員 F 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 撤去保守及び保守A 3																																																																			
正	<p>ランプ閉鎖A 1 (夜) (上) 休憩施設閉鎖A 1 (夜) (上) 車線規制<math>\exists \times 1 \times 0</math> (下) 車線規制<math>\forall \times 1 \times 0</math> (下) 昼夜連続車線規制<math>\forall \times 1 \times 0</math> (下) 本線通行止め (夜) (下) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (設置保守) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (撤去保守) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (保守A 1) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (保守A 2) 対面通行規制<math>\forall \times 1</math> (保守A 3)</p> <p>27-21 交通保安要員 27-21-1 種別 (1) 共通仕様書19-4-2「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>配設時間※1</th> <th>区分内容</th> <th>休憩時間における交替要員の計上 (※1)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通監視員 A</td> <td>9:00~17:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出の誘導</td> <td>有</td> <td>車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 B</td> <td>9:00~17:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内車両誘導</td> <td>有</td> <td>車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 1</td> <td>6:00~14:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 2</td> <td>14:00~22:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>昼夜連続車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 3</td> <td>22:00~翌6:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 1</td> <td>6:00~14:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 2</td> <td>14:00~22:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>昼夜連続車線規制時</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 3</td> <td>22:00~翌6:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 1</td> <td>6:00~14:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 設置保守及び保守A 1</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 2</td> <td>14:00~22:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 保守A 2</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 3</td> <td>22:00~翌6:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 撤去保守及び保守A 3</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 1</td> <td>6:00~14:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 設置保守及び保守A 1</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 2</td> <td>14:00~22:00</td> <td>資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)</td> <td>有</td> <td>対面通行規制時 保守A 2</td> </tr> </tbody> </table>	項目	配設時間※1	区分内容	休憩時間における交替要員の計上 (※1)	備考	交通監視員 A	9:00~17:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出の誘導	有	車線規制時	交通監視員 B	9:00~17:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内車両誘導	有	車線規制時	交通監視員 C 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有		交通監視員 C 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	昼夜連続車線規制時	交通監視員 C 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有		交通監視員 D 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導	有		交通監視員 D 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	昼夜連続車線規制時	交通監視員 D 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有		交通監視員 E 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有	対面通行規制時 設置保守及び保守A 1	交通監視員 E 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 保守A 2	交通監視員 E 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 撤去保守及び保守A 3	交通監視員 F 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 設置保守及び保守A 1	交通監視員 F 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 保守A 2
項目	配設時間※1	区分内容	休憩時間における交替要員の計上 (※1)	備考																																																																			
交通監視員 A	9:00~17:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出の誘導	有	車線規制時																																																																			
交通監視員 B	9:00~17:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内車両誘導	有	車線規制時																																																																			
交通監視員 C 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有																																																																				
交通監視員 C 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	昼夜連続車線規制時																																																																			
交通監視員 C 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有																																																																				
交通監視員 D 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導	有																																																																				
交通監視員 D 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	昼夜連続車線規制時																																																																			
交通監視員 D 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有																																																																				
交通監視員 E 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導	有	対面通行規制時 設置保守及び保守A 1																																																																			
交通監視員 E 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 保守A 2																																																																			
交通監視員 E 3	22:00~翌6:00	資機材・土運搬・工事関係車両の進入・流出時の誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 撤去保守及び保守A 3																																																																			
交通監視員 F 1	6:00~14:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 設置保守及び保守A 1																																																																			
交通監視員 F 2	14:00~22:00	資機材・土運搬・工事関係車両の規制内誘導 (設置保守時は配置時間8:00~とし、準備・後片付け時間を含む)	有	対面通行規制時 保守A 2																																																																			
備考	交通監視員 C 1、C 2、D 1、D 2 の配置時間修正及び C 3、D 3 の単価項目の追加 区分内容の文言修正 備考の修正																																																																						



対象	特記仕様書 P. 46 27-21-3 支払																																																																										
誤	<p>27-21-3 支払 共通仕様書19-4-5「支払」に次の項目を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検査の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19-(2) 交通保安要員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通監視員 A (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 B (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 1 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 2 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 1 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 2 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 A (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 B (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 1 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 2 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 1 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 2 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 G 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 G 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 G 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 H 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 H 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 H 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 I 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 I 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 I 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 J (夜)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員 B 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員 B 1 (夜)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員 B 2 (夜)</td> <td>人・日</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-22-2 トンネル部管路附帯工 27-22-1 定義 トンネル部管路附帯工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、本特記仕様書7. (5)に示すその他施設関係の給水水管における本工事施工時の存置を目的とした吊方式支持金具の設置・撤去及び既設受方式支持金具の撤去・復旧することをいう</p> <p>27-22-2 準用すべき基準 ・施設工事管理要領(令和7年7月)</p> <p>27-22-3 種別 トンネル部管路附帯工「種別」は下表のとおりとする。</p>	単価表の項目	検査の単位	19-(2) 交通保安要員		交通監視員 A (上)	人・日	交通監視員 B (上)	人・日	交通監視員 C 1 (上)	人・日	交通監視員 C 2 (上)	人・日	交通監視員 D 1 (上)	人・日	交通監視員 D 2 (上)	人・日	交通監視員 A (下)	人・日	交通監視員 B (下)	人・日	交通監視員 C 1 (下)	人・日	交通監視員 C 2 (下)	人・日	交通監視員 D 1 (下)	人・日	交通監視員 D 2 (下)	人・日	交通監視員 E 1	人・日	交通監視員 E 2	人・日	交通監視員 E 3	人・日	交通監視員 F 1	人・日	交通監視員 F 2	人・日	交通監視員 F 3	人・日	交通監視員 G 1	人・日	交通監視員 G 2	人・日	交通監視員 G 3	人・日	交通監視員 H 1	人・日	交通監視員 H 2	人・日	交通監視員 H 3	人・日	交通監視員 I 1	人・日	交通監視員 I 2	人・日	交通監視員 I 3	人・日	交通監視員 J (夜)	人・日	交通誘導警備員 B 1	人・日	交通誘導警備員 B 1 (夜)	人・日	交通誘導警備員 B 2 (夜)	人・日								
単価表の項目	検査の単位																																																																										
19-(2) 交通保安要員																																																																											
交通監視員 A (上)	人・日																																																																										
交通監視員 B (上)	人・日																																																																										
交通監視員 C 1 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 C 2 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 D 1 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 D 2 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 A (下)	人・日																																																																										
交通監視員 B (下)	人・日																																																																										
交通監視員 C 1 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 C 2 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 D 1 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 D 2 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 E 1	人・日																																																																										
交通監視員 E 2	人・日																																																																										
交通監視員 E 3	人・日																																																																										
交通監視員 F 1	人・日																																																																										
交通監視員 F 2	人・日																																																																										
交通監視員 F 3	人・日																																																																										
交通監視員 G 1	人・日																																																																										
交通監視員 G 2	人・日																																																																										
交通監視員 G 3	人・日																																																																										
交通監視員 H 1	人・日																																																																										
交通監視員 H 2	人・日																																																																										
交通監視員 H 3	人・日																																																																										
交通監視員 I 1	人・日																																																																										
交通監視員 I 2	人・日																																																																										
交通監視員 I 3	人・日																																																																										
交通監視員 J (夜)	人・日																																																																										
交通誘導警備員 B 1	人・日																																																																										
交通誘導警備員 B 1 (夜)	人・日																																																																										
交通誘導警備員 B 2 (夜)	人・日																																																																										
正	<p>なお、受注者の責に上らず、交通保安要員の配置場所が大幅に変更となった場合、また、協議等により配置する保安要員の種別及び配置人数が変更となった場合、これらに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>27-21-2 交通保安要員の配置 受注者は、共通仕様書19-4-3「交通保安要員計画」に記載の内容のほか、車両等の誘導方法について施工計画書に記載し監督員に提出するものとする。</p> <p>27-21-3 支払 共通仕様書19-4-5「支払」に次の項目を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検査の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19-(2) 交通保安要員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通監視員 A (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 B (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 1 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 2 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 3 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 1 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 2 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 3 (上)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 A (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 B (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 1 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 2 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 C 3 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 1 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 2 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 D 3 (下)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 E 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 F 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 G 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 G 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 G 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 H 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 H 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 H 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 I 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 I 2</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 I 3</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通監視員 J (夜)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員 B 1</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員 B 1 (夜)</td> <td>人・日</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員 B 2 (夜)</td> <td>人・日</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-22-2 トンネル部管路附帯工 27-22-1 定義 トンネル部管路附帯工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、本特記仕様書7. (5)に示すその他施設関係の給水水管における本工事施工時の存置を目的とした吊方式支持金具の設置・撤去及び既設受方式支持金具の撤去・復旧することをいう</p>	単価表の項目	検査の単位	19-(2) 交通保安要員		交通監視員 A (上)	人・日	交通監視員 B (上)	人・日	交通監視員 C 1 (上)	人・日	交通監視員 C 2 (上)	人・日	交通監視員 D 3 (上)	人・日	交通監視員 D 1 (上)	人・日	交通監視員 D 2 (上)	人・日	交通監視員 D 3 (上)	人・日	交通監視員 A (下)	人・日	交通監視員 B (下)	人・日	交通監視員 C 1 (下)	人・日	交通監視員 C 2 (下)	人・日	交通監視員 C 3 (下)	人・日	交通監視員 D 1 (下)	人・日	交通監視員 D 2 (下)	人・日	交通監視員 D 3 (下)	人・日	交通監視員 E 1	人・日	交通監視員 E 2	人・日	交通監視員 E 3	人・日	交通監視員 F 1	人・日	交通監視員 F 2	人・日	交通監視員 F 3	人・日	交通監視員 G 1	人・日	交通監視員 G 2	人・日	交通監視員 G 3	人・日	交通監視員 H 1	人・日	交通監視員 H 2	人・日	交通監視員 H 3	人・日	交通監視員 I 1	人・日	交通監視員 I 2	人・日	交通監視員 I 3	人・日	交通監視員 J (夜)	人・日	交通誘導警備員 B 1	人・日	交通誘導警備員 B 1 (夜)	人・日	交通誘導警備員 B 2 (夜)	人・日
単価表の項目	検査の単位																																																																										
19-(2) 交通保安要員																																																																											
交通監視員 A (上)	人・日																																																																										
交通監視員 B (上)	人・日																																																																										
交通監視員 C 1 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 C 2 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 D 3 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 D 1 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 D 2 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 D 3 (上)	人・日																																																																										
交通監視員 A (下)	人・日																																																																										
交通監視員 B (下)	人・日																																																																										
交通監視員 C 1 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 C 2 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 C 3 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 D 1 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 D 2 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 D 3 (下)	人・日																																																																										
交通監視員 E 1	人・日																																																																										
交通監視員 E 2	人・日																																																																										
交通監視員 E 3	人・日																																																																										
交通監視員 F 1	人・日																																																																										
交通監視員 F 2	人・日																																																																										
交通監視員 F 3	人・日																																																																										
交通監視員 G 1	人・日																																																																										
交通監視員 G 2	人・日																																																																										
交通監視員 G 3	人・日																																																																										
交通監視員 H 1	人・日																																																																										
交通監視員 H 2	人・日																																																																										
交通監視員 H 3	人・日																																																																										
交通監視員 I 1	人・日																																																																										
交通監視員 I 2	人・日																																																																										
交通監視員 I 3	人・日																																																																										
交通監視員 J (夜)	人・日																																																																										
交通誘導警備員 B 1	人・日																																																																										
交通誘導警備員 B 1 (夜)	人・日																																																																										
交通誘導警備員 B 2 (夜)	人・日																																																																										
備考	単価項目の追加																																																																										



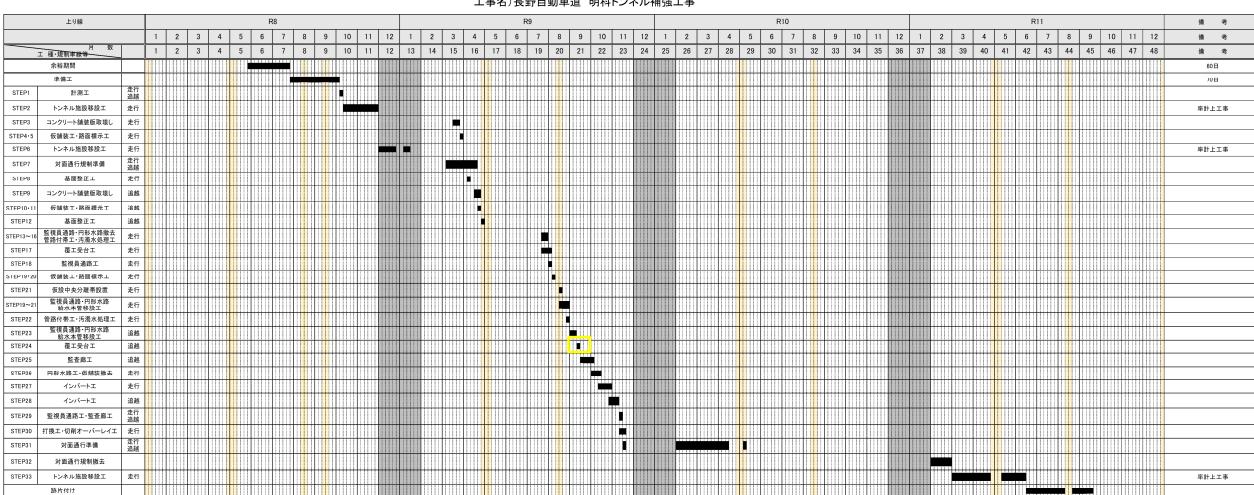
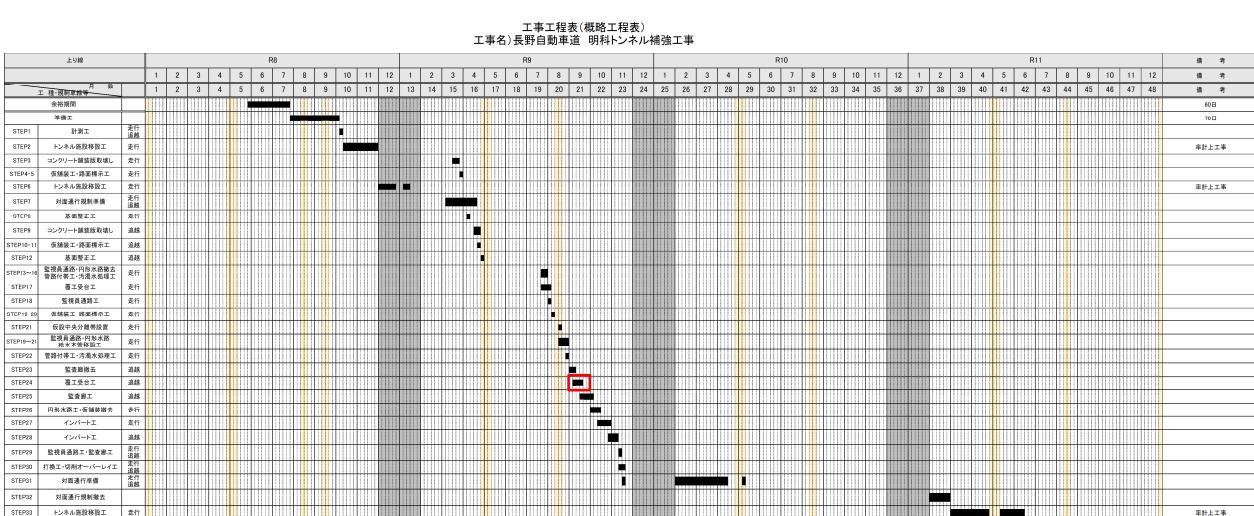






対象	設計図（インバート補強工編） 渋滞対策工図 平面図（193/202）
誤	<p>渋滞対策工図 平面図 A（設置・撤去）、B（設置・撤去）</p>  <p>渋滞対策工図 平面図 A（設置・撤去）、B（設置・撤去）</p> <p>渋滞対策工図 平面図 A（設置・撤去）、B（設置・撤去）</p>
正	<p>渋滞対策工図 平面図 A（設置・撤去）、B（設置・撤去）</p>  <p>渋滞対策工図 平面図 A（設置・撤去）、B（設置・撤去）</p>
備考	下り線 渋滞対策工 B 設置箇所の文言修正



対象	工事工程表（概略工程表） 上り線
誤	<p>工事工程表（概略工程表） 工事名)長野自動車道 明科トンネル補強工事</p> 
正	<p>工事工程表（概略工程表） 工事名)長野自動車道 明科トンネル補強工事</p> 
備考	覆工受台の工程修正